

平成 29 年 11 月 15 日

「金融円滑化法期限到来後の取組み状況」

についてのお知らせ

長岡信用金庫では、平成 21 年 12 月 4 日に施行された金融円滑化法に基づき、お客さまからの借入条件の変更等に関するご相談、ご要望等に真摯に対応してまいりました。

金融円滑化法は平成 25 年 3 月末をもって期限を迎えましたが、平成 29 年 9 月末までの「金融円滑化法期限到来後の取組み状況」を取りまとめましたのでお知らせいたします。

今後も地域金融機関としての役割を果たすべく、地域の中小企業および個人のお客様に必要な資金を安定的に供給し、地域経済の発展に寄与するため、これまで以上に迅速かつ的確に取り組んでまいります。

以上

○貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額

〔債務者が中小企業者である場合〕

(単位:百万円)

	平成28年 6月末	平成28年 9月末	平成28年 12月末	平成29年 3月末	平成29年 6月末	平成29年 9月末	平成29年 12月末	平成30年 3月末	平成30年 6月末	平成30年 9月末	平成30年 12月末	平成31年 3月末	平成31年 6月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額	69,394	70,312	71,474	72,682	73,595	74,589							
うち、実行に係る貸付債権の額	67,409	69,306	70,453	71,628	72,573	73,611							
うち、謝絶に係る貸付債権の額	322	351	351	351	351	351							
うち、審査中の貸付債権の額	41	32	47	80	48	4							
うち、取下げに係る貸付債権の額	621	621	621	621	621	621							

○貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数

〔債務者が中小企業者である場合〕

(単位:件)

	平成28年 6月末	平成28年 9月末	平成28年 12月末	平成29年 3月末	平成29年 6月末	平成29年 9月末	平成29年 12月末	平成30年 3月末	平成30年 6月末	平成30年 9月末	平成30年 12月末	平成31年 3月末	平成31年 6月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	8,019	8,176	8,316	8,456	8,587	8,695							
うち、実行に係る貸付債権の数	7,913	8,058	8,207	8,336	8,477	8,590							
うち、謝絶に係る貸付債権の数	32	37	37	37	37	37							
うち、審査中の貸付債権の数	7	14	5	16	6	1							
うち、取下げに係る貸付債権の数	67	67	67	67	67	67							

○貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額

〔債務者が住宅資金借入者である場合〕

(単位:百万円)

	平成28年 6月末	平成28年 9月末	平成28年 12月末	平成29年 3月末	平成29年 6月末	平成29年 9月末	平成29年 12月末	平成30年 3月末	平成30年 6月末	平成30年 9月末	平成30年 12月末	平成31年 3月末	平成31年 6月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額	1,637	1,706	1,711	1,711	1,742	1,742							
うち、実行に係る貸付債権の額	1,362	1,417	1,436	1,436	1,465	1,467							
うち、謝絶に係る貸付債権の額	96	96	96	96	96	96							
うち、審査中の貸付債権の額	0	14	0	0	2	0							
うち、取下げに係る貸付債権の額	178	178	178	178	178	178							

○貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数

〔債務者が住宅資金借入者である場合〕

(単位:件)

	平成28年 6月末	平成28年 9月末	平成28年 12月末	平成29年 3月末	平成29年 6月末	平成29年 9月末	平成29年 12月末	平成30年 3月末	平成30年 6月末	平成30年 9月末	平成30年 12月末	平成31年 3月末	平成31年 6月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	143	147	149	149	152	152							
うち、実行に係る貸付債権の数	109	112	115	115	117	118							
うち、謝絶に係る貸付債権の数	14	14	14	14	14	14							
うち、審査中の貸付債権の数	0	1	0	0	1	0							
うち、取下げに係る貸付債権の数	20	20	20	20	20	20							